

トマトかいよう病、青枯病及び茎えそ細菌病の 現地診断のためのフローチャート



農業総合センター園芸研究所

近年、茨城県内のトマト産地では、立枯性の細菌病害であるかいよう病、青枯病等による被害が拡大しています。細菌病害は被害拡大が速いため早期に防除対策を行う必要があります、迅速な診断が必要です。

かいよう病、青枯病及び茎えそ細菌病は互いに病徴が類似しますが、植物体の各部位に見られる特徴的な病徴を観察することで診断が可能です。病徴による判別が難しい場合は、RIPA 法によりかいよう病及び青枯病を判別することが可能です。

現地診断フローチャート

1) 病徴による診断

トマトの立枯性細菌病害が疑われる場合、病害の発生部位と病徴を観察します。青枯病や茎えそ細菌病は、典型的な病徴が確認できれば診断は容易です。かいよう病は病徴が多様で、土壌伝染や芽かき等の管理作業により感染した場合 (G,H,I) と、水滴等の飛沫で隣接株の葉に感染し維管束褐変がない場合 (J,K) とで病徴が異なります。

2) RIPA 法による診断

病徴観察で判断がつかない場合は、RIPA 法を用いることで、かいよう病及び青枯病を判別することができます (平成 21 年度主要成果を参照)。

3) 活用上の留意点

茎えそ細菌病の病徴が認められず、RIPA 法でも陰性の場合、他の病害や生理障害等の可能性があります。各農林事務所経営・普及部門や各地域農業改良普及センター等の関係機関へ相談してください。

